

様式2 再生資源利用促進計画書(実施書) - 建設副産物搬出工事に用 -

計画書または実施書に○をつける

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2. 建設副産物搬出計画

現場内利用の欄には、発生量(掘削量)のうち、現場内で利用したものについて記入

住所コードの記載忘れに注意

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④	現場内利用・減量			現場外搬出について												再生資源利用 促進率 (⑤+⑥) / (①) (%)					
		②利用量	③減量化		搬出先名称 3ヶ所まで記入できます。4ヶ所以上に わたる時は、用紙を換えて下さい。	区分 どちらかに○を 付けて下さい	施工条件の 内容 コード*12	搬出先住所* 〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇-〇〇-〇〇	距離 km	④現場外搬出量	⑤再生資源 利用促進量 (注2)	⑥再生資源 利用促進率 (注2)	再生資源利用 促進率 (⑤+⑥) / (①) (%)									
			④現場内利用	⑤減量化										⑥再生資源 利用促進量 (注2)	⑦再生資源 利用促進率 (注2)							
※1 建設発生木材A	20 トン	0 トン	0 トン	0 トン	株式会社〇〇	公共(民間)	3	長崎県長崎市〇〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	7	km	5	20	0	20	100.0	%	
※2 建設発生木材B	165 トン	0 トン	0 トン	0 トン	株式会社〇〇〇〇	公共(民間)	3	長崎県長崎市〇〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	9	km	4	165	0	165	100.0	%	
※3 建設発生廃棄物	10 トン	0 トン	0 トン	0 トン	株式会社××建設 有限会社〇〇〇〇	公共(民間)	3	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	5	2	2	2	20.0	%	
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	株式会社〇〇〇〇	公共(民間)	3	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	3	km	7	8	0	0	0	0	%
金属くず	トン	トン	トン	トン	株式会社〇〇〇〇	公共(民間)	3	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	5	0	0	0	0	0	%
廃塩化ビニル管・継手	トン	トン	トン	トン	株式会社〇〇〇〇	公共(民間)	3	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	5	0	0	0	0	0	%
廃石膏ボード	トン	トン	トン	トン	株式会社〇〇〇〇	公共(民間)	3	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	5	0	0	0	0	0	%
紙くず	トン	トン	トン	トン	株式会社〇〇〇〇	公共(民間)	3	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	5	0	0	0	0	0	%
※4 建設発生土	55 地山m ³	4 路体	55 地山m ³	0 地山m ³	〇〇建設(株)土砂受入所	公共(民間)	2	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	14	1690	0	0	6.1	%	
建設発生土	1800 地山m ³	3 地山m ³	110 地山m ³	0 地山m ³	〇〇建設(株)土砂受入所	公共(民間)	2	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	14	1690	0	0	6.1	%	
建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	〇〇建設(株)土砂受入所	公共(民間)	2	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	14	1690	0	0	6.1	%	
建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	〇〇建設(株)土砂受入所	公共(民間)	2	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	14	1690	0	0	6.1	%	
※4 浚渫土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	〇〇建設(株)土砂受入所	公共(民間)	2	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	14	1690	0	0	6.1	%	
合計	1855 地山m ³	165 地山m ³	0 地山m ³	0 地山m ³	〇〇建設(株)土砂受入所	公共(民間)	2	長崎県長崎市〇町〇〇-〇〇-〇〇	4	2	2	0	1	1	km	14	1690	0	0	6.1	%	

コード*10
1.路盤材 2.裏込材 3.埋戻し材 4.その他(具体的に記入)
現場外搬出量の多い上位2品目を具体的に記入してください

コード*11
1.焼却 2.脱水 3.天日乾燥 4.その他(具体的に記入)

コード*12
施工条件について
1.A指定処分 (発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしもは準指定処分) (発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13
建設廃棄物の場合
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設(含材プラント)
5.再資源化施設(含材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サーマルリサイクル)
7.中間処理施設(単独焼却)
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)
10.その他の処分

建設発生土の場合
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント(再生利用先工事が決定)
5.土質改良プラント(再生利用先工事が未決定)
6.ストックヤード(再生利用先工事が決定)
7.ストックヤード(再生利用先工事が未決定)
8.工事予定地
9.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
10.廃棄物最終処分場(掘土としての受入)
11.廃棄物最終処分場(掘土以外の受入)
12.建設発生土受入地(公共事業の土捨て場)
13.建設発生土受入地(農地受入)
14.建設発生土受入地(民間土捨て場・残土処分場)

注2:再生資源利用促進量について
現場外搬出量④のうち、搬出先の種類(コード*13)が1~6の合計

※1 柱、ボードなどの木材資材が廃棄物となったもの
※2 立木、除根材などが廃棄物となったもの
※3 建設混合廃棄物
※4 建設汚泥を除く